

四万十川初崎堤防事業（初崎地区）が完成しました！！



初崎堤防完成写真

四万十川の右岸河口部に位置する初崎地区において、平成28年より行ってきた堤防整備が令和7年3月に完成しました。



初崎堤防の完成により、整備計画目標規模の洪水や高潮、津波（レベル1）により想定される被害を解消することができます。

河川改修事業や環境整備事業がすすんでいます



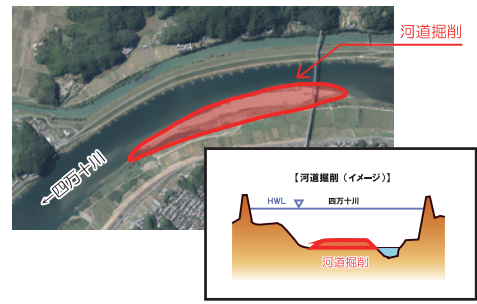
① 山路地区 ちくていしぎょう やまちていぼう 築堤事業／山路堤防

四万十川の堤防の断面が不足している範囲を対象に堤防拡幅による堤防整備を進めています。令和7年度は堤防拡幅工事を推進します。



② 不破・後川地区 かどうくっさくしぎょう 河道掘削事業

四万十川及び後川において、流下能力の向上を図るため河道掘削及び樹木伐採を推進します。



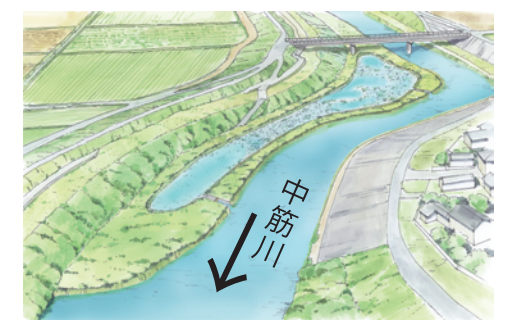
③ 南海トラフ巨大地震対策

四万十川・後川・中筋川の樋門について、耐震補強工事をを行います。



④ 森沢地区 しぜんさいせいしぎょう 自然再生事業

四万十川自然再生事業の一環として、森沢地区においてつるのえさ場づくりのための湿地の改良工事を実施します。



四万十川ニュースレター vol.13

四万十川に関する様々な情報をお伝えします

国土交通省四国地方整備局と高知県では、平成27年2月に共同で策定した「渡川水系河川整備計画」に基づき、関係住民の皆様や学識経験者の方々、関係市町村等とのより一層の連携・協働を図りながら、鋭意、河川整備を推進しています。また、河川整備の具体的な実施内容や進捗状況を、このニュースレターを通じて皆様にお知らせしています。

「四万十川かわまちづくり」と「中筋川流域かわまちづくり」の計画が登録されました

「四万十川かわまちづくり」

“かわ”と”まち”が一体となった良好な水辺整備を目指す取り組み「かわまちづくり」が全国で始まっています。



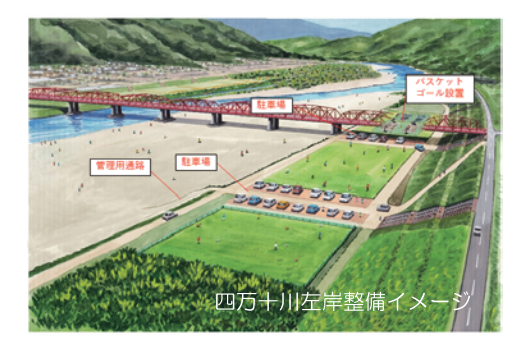
四万十川でも四万十川の更なる魅力向上を図り、地域の活性化に繋げていくために「四万十川かわまちづくり協議会」と「四万十川かわまちづくりワーキンググループ」を設立し基本方針や実施メニューの検討、社会実験を行っており、令和6年8月に四万十川かわまちづくり計画が登録されました。地域の皆様や来訪者に愛され続けられる四万十川となるよう四万十市と共に魅力を活かしたかわまちづくりを進めていきたいと思ひます。



四万十川右岸整備イメージ



ヤナギ林整備イメージ



四万十川左岸整備イメージ

「中筋川流域かわまちづくり」

「中筋川流域かわまちづくり」計画が令和6年8月に新規登録されました。この取組では、中筋川ダム・横瀬川ダムで、国土交通省において湖面等の活用促進に向けた親水護岸等を整備し、ダム利活用調整協議会(宿毛市、四万十市、三原村、関係機関など)で、これらの施設を活用したイベント等を開催し、ダムを拠点とした地域の賑わいを創出していきます。

令和7年度から横瀬川ダム下流のトドロの滝や雨乞いの祠へアクセスできるように、階段や棧橋を整備していきます。また、横瀬川ダムの貯水池及びダム上流面が眺望できるように、ダム湖に張り出した展望デッキを順次整備していきます。



横瀬川ダム下流の整備イメージ



展望所の整備イメージ

渡川水系河川整備計画とは

渡川水系河川整備基本方針(平成21年2月9日策定)に基づき、四万十川、後川、中筋川の総合的な管理ができるよう河川整備の目標および実施に関する事項を定めたものです。その対象期間は、概ね30年間としています。

渡川水系河川整備計画の基本理念

安全で安心な生活を営むことができる川づくり
恵まれた自然を育む清流としての川づくり
次世代に誇れる豊かな川づくり

編集・発行

国土交通省 四国地方整備局 中村河川国道事務所
〒787-0015 四万十市右山 2033-14
TEL 0880-34-7301 (代)
URL <http://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/>

国土交通省 四国地方整備局 渡川ダム統合管理事務所
〒788-0781 宿毛市平田町黒川字櫛ヶ崎山 5312-48
TEL 0880-66-2501
URL <http://www.skr.mlit.go.jp/watarigawadam/>

高知県 土木部河川課
〒780-8570 高知市丸ノ内 1-2-20
TEL 088-823-9838
URL <http://www.pref.kochi.lg.jp/>

令和6年度 四万十川総合水防演習を実施（令和6年5月12日）

出水期を前にして、高知県四万十市不破地先の四万十川左岸高水敷において、「令和6年度四万十川 総合水防演習」を実施しました。

毎年のように広域かつ甚大な被害が相次いで発生する浸水被害や、気候変動による水害リスクの高まりに対して、地域防災力の更なる向上が求められていることから、「地域社会全体における防災知識の普及」「防災意識の向上」「災害対処能力の更なる向上」を図ることを目的としております。



開会式の様子



水防工法実施の様子



被災者救助訓練の様子

今回の演習では、市町村や県、国、防災機関並びに流域住民の方々など、57機関、約1,000名（見学者含む）が参加しました。大型で強い台風の接近に伴い、四万十川の水位が上昇し氾濫発生の危険が見込まれることを想定して、情報伝達演習や水防活動（水防工法、簡易水防工法）、被災者救出・救護訓練、道路啓開訓練、ライフライン復旧訓練などを行うとともに、防災エキスパートによるロープワークなどの体験や各参加機関の展示、炊き出しや非常食体験など、多くの地域住民に参加していただきました。

台風等の被害を最小限に抑えられるように防災意識の向上、災害対処能力のさらなる向上を図っていきたいと思います。



被災者救助訓練の様子



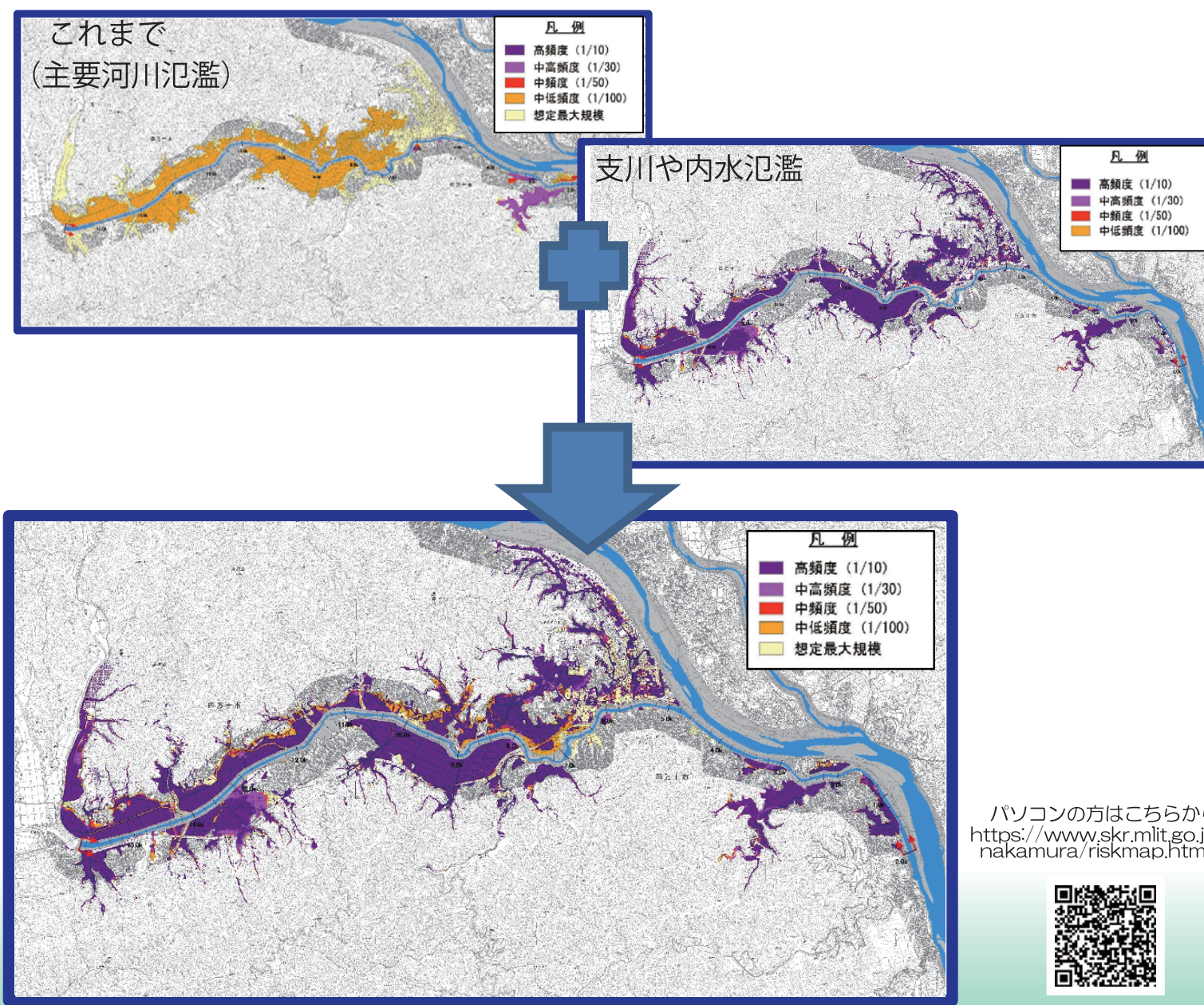
雨の多い季節となりましたので
気象情報などにご留意いただき
安全にお過ごしください。

自分のまちの水害リスクを知ろう 内外水統合型水害リスクマップを公表しました

中村河川国道事務所では、流域治水の取り組みを推進するため、土地利用や住まい方の工夫、水災害リスクを踏まえた防災まちづくりの検討等に活用できるよう、降雨規模毎に四万十川、中筋川、後川が氾濫した場合の浸水を示した「水害リスクマップ」を作成し令和4年に公表しています。

この度、3河川以外の氾濫（内水氾濫）による浸水リスクを重ねた内外水統合型リスクマップを令和7年5月に公表しました。

これから雨の多くなる時期になりますが、大きな河川の氾濫に加えてより頻度が高い内水氾濫リスクを知ることで、日頃の防災に役立てていただければと思います。



パソコンの方はこちらから
<https://www.skr.mlit.go.jp/nakamura/riskmap.html>



内外水統合型リスクマップ